

「ゆいとびあ盛南UIパートナーズ」の会員になりませんか？

UIターンパートナーズ会員登録制度のご案内

本制度の主な内容

都市機構が公募し、先着順受付中となっている住宅等用地をUIターン希望者向けに売り建て・建て売り分譲住宅として販売しようとするハウスメーカー様向けに会員価格にて公募し、販売する制度です。

1 ゆいとびあ盛南UIパートナーズへの会員登録の要件

- ①住宅を建設し、譲渡する事業を営む者で、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条及び建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する許可（建築工事業）を有すること
- ②健全かつ良好な住宅市街地の開発を促進する意欲を有すること。住宅性能保証登録業者であること又はそれに準ずる保証制度を確立していること
- ③住宅を建設し、譲渡する事業の実施に必要な知識、経験、資力、信用、技術的能力、販売力及びアフターサービス力を有すること。

2 UIターン希望者(エンドユーザー)の要件

過去5年以内に合算で2年以上の県外居住履歴を有する者※。

3 UIパートナーズ会員向け公募可能な先着順受付住宅地について

312街区7-1, 2画地、347街区4-3画地
計2画地

4 UIパートナーズ会員様への会員(公募)価格について

一般ユーザー向け先着順随時受付中の公募価格から一律20%OFF※

※注1：UIターン希望者の要件適格性は機構との土地譲渡契約時（引渡時）に住民票又は附票付戸籍謄本にて確認させていただきます。

※注2：一般ユーザー向けに先着順受付中のため、必ずしもUIターンパートナーズ会員向け公募までに至らない場合がありますので、予めご了承下さい。

※注3：「ゆいとびあ盛南UIパートナーズ会員」様向けに公募を行うこととなります。公募は価格競争入札となりますので予めご了承下さい。

会員登録受け付けは当事務所で
随時・無料で行っております。
会員登録申し込み書等
は右記までお問い合わせ下さい

街に、ルネッサンス



UR都市機構

岩手都市開発事務所

総務分譲課

T020-0864

岩手県盛岡市西仙北1丁目16-10
電話：019-636-1511 FAX：019-636-1690